

【令和7年4月採用】
(一財) 長野県文化振興事業団 職員採用試験受験案内
(長野県埋蔵文化財センター 調査研究員用)

(一財) 長野県文化振興事業団 (長野県埋蔵文化財センター)

第1次試験 令和6年10月27日(日)
受付期間 令和6年8月26日(月)～9月30日(月)
(郵送等による申込みは、消印等により9月30日までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。)

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。

1 採用職種、勤務予定機関、採用予定人員及び主な職務内容

職 種	勤 務 地	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
埋蔵文化財発掘業務に関する調査研究員	長野市篠ノ井(本所) 又は 飯田市北方(飯田支所)	長野県埋蔵文化財センター	若干名	埋蔵文化財の発掘調査及びそれに付帯する事務処理(予算、経理、労務等)

2 受験資格

(1) 次のすべての条件を満たす人

- ア 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- イ 学校教育法による大学(短期大学を含む。)又は大学院で、考古学、歴史学若しくは文化財学に関連する専門課程を卒業(修了)又は卒業見込み(修了見込み)の人
- ウ 次の資格のうち1つ以上を保有(取得見込みを含む)する人
 - ①博物館法に定める学芸員
 - ②埋蔵文化財調査士
 - ③埋蔵文化財調査士補
 - ④考古調査士(上級、1級、2級は問わない)
- エ 普通自動車運転免許を保有している人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 長野県及び(一財)長野県文化振興事業団において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験会場	持ち物	合格発表
第1次試験	令和6年10月27日(日) 受付 10:30~10:45 日程等説明 10:45~11:00 適性検査 11:00~12:00 (昼食 12:00~12:50) 専門試験 13:00~14:30 論文試験 14:50~16:20	長野県埋蔵文化財センター 大会議室	ア 受験票 イ 鉛筆・消しゴム ウ 昼食	10月下旬 第1次試験 受験者全員 に文書で通 知します。
第2次試験	令和6年11月17日(日) 受付 10:30~10:45 日程等説明 10:45~11:00 実技試験 11:00~12:30 (昼食 12:30~13:30) 口述試験 13:30~15:30	長野市篠ノ井 布施高田 963-4 電話 026-293-5926	ア 受験票 イ 鉛筆・消しゴム ウ 昼食 (注2)	11月下旬 第2次試験 受験者全員 に文書で通 知します。

(注1) 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。

(注2) 実技試験に使用する計測機器は貸与しますので持参は不要ですが、使い慣れたものを使用したい場合は、「コンパス、デバイダー、キャリバー、真弧(マーコ)、定規(三角・角)」を持参してください。

4 試験の内容、配点等

(1) 第1次試験

試験	内 容
適性検査(60分)	職務遂行に必要な適性についての検査
専門試験(90分)	埋蔵文化財に関する専門的な知識及び能力についての択一式及び記述式筆記試験(配点100点)
論文試験(90分)	埋蔵文化財保護についての論文試験(配点100点)

(2) 第2次試験

試験	内 容
実技試験(90分)	土器の実測に関する実技試験(配点100点)
口述試験(20分)	個別面接による試験(配点300点(適性検査含む。))

5 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

第1次試験の各試験の合格者のうち、専門試験及び論文試験の合計点の上位の者から決定します。なお、各試験にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

(2) 最終合格者

第2次試験の各試験の合格者のうち、実技試験及び口述試験の点数の合計点の上位者から決定します。ただし、同点の場合は、口述試験の点数の上位者から合格者を決定します。さらに同点の場合は、第1次試験の点数の上位者から合格者を決定します。なお、各試験にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

6 受験手続

(1) 受付期間は、令和6年8月26日（月）から9月30日（月）までです。

（郵送等による申込みは、消印等により9月30日までに差し出したことが分かるものに限って受け付けます。）

(2) 申込みに必要な書類は、次のとおりです。

ア 受験申込書

イ 卒業（修了）又は卒業見込み（修了見込み）証明書の原本

ウ 専門科目単位取得証明書の原本

エ 発掘調査経歴書（経歴のない人は、その旨を経歴書の余白に明記してください。）

※発掘作業経歴を証するため、当該遺跡発掘調査報告書の参加者名簿の写し又は調査機関の責任者が認める証明書（任意様式）を添付

※発掘調査報告書の執筆歴を証するため、当該発掘調査報告書の表紙と例言など執筆分担の分かる部分の写し又は調査機関の責任者が認める証明書（様式任意）と執筆原稿の写しを添付

オ 必要な資格を有していることを証する書類

(ア) 学芸員

大学が発行する学芸員養成課程修了証書など学芸員資格を有することが確認できる書類（取得見込みの場合は単位取得見込証明書等）又は博物館に関する科目の単位取得証明書（ウの書類で確認できる場合は提出不要）

※大学が発行する学芸員資格を取得した証明書がない場合はお問い合わせください。

(イ) 埋蔵文化財調査士（補）

登録証の写し（両面）、又は登録証明書（原本）

(ウ) 考古調査士

資格認定証の写し（両面）

カ 自動車運転免許証の写し（両面）

キ 受験票

ク 返信用長形3号封筒（第1次試験合否通知用：郵便番号、住所、氏名を明記し、110円切手を貼ったもの）

(3) 受験申込書及び受験票の記入方法

受験申込書と受験票のいずれにも必要事項を記入してください。

受験申込書等の記載に不備があるときは受理できませんので、別紙「受験申込書及び受験票の記入方法等」をよく読んでから、黒か青のペン又はボールペンで記入してください。

(4) 申込みは、受験申込書に必要事項を記入して写真を貼り、以下のいずれかの方法により行ってください。

持参による 申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県埋蔵文化財センター管理部まで持参してください。 ・受付時間は、平日（土日祝日以外の日）午前9時から午後5時までです。
郵送による 申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み関係書類を封筒に入れ、簡易書留等の確実な方法により、長野県埋蔵文化財センター管理部あて郵送してください。 封筒表面には、朱字で「受験申込書在中」と記載してください。 ・消印等により9月30日までに差し出したことが分かるものだけに限り受け付けます。 <p>あて先：〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田963-4 （一財）長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター 管理部</p>

(注) 受験申込書は、長野県埋蔵文化財センター管理部へ返信用長形3号封筒（郵便番号、住所氏名を明記し94円切手を貼ったもの）を同封の上、請求してください。

なお、長野県埋蔵文化財センターのホームページ(アドレス:<https://naganomaibun.or.jp/>)からもダウンロードできます。

(5) 受験票は、受付け次第交付します。

令和6年10月11日（金）までに受験票が到着しない場合は、長野県埋蔵文化財センター管理部(電話 026-293-5926)にお問い合わせください。

7 結果の開示

この採用試験結果については、口頭により開示を請求することができます。

(電話、はがき等による請求では開示できません。)

あらかじめ、長野県埋蔵文化財センター管理部(電話 026-293-5926)へ御連絡のうえ、本人確認ができる書類をお持ちになって、受験者本人が直接長野県埋蔵文化財センター管理部までおいください。

開示可能日時は、平日（土日祝日以外の日）の午前9時から午後5時までです。

開 示 内 容		開示請求できる人
第1次試験	専門試験及び論文試験の点数及び順位	受験者全員
第2次試験	実技試験及び口述試験の点数及び順位、総合判定	第2次試験受験者

(期限は最終合格発表日から1年間です。)

8 採用年月日

採用は、原則として令和7年4月1日の予定です。

9 勤務条件等

(1) 給与等

一般財団法人長野県文化振興事業団給与規程に基づき、学歴及び経歴を考慮のうえで、初任給が決定されます。

大学卒業後、直ちに採用された場合の給与月額は、約206,800円です。(令和6年4月現在)
また、通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）の7時間45分で、休

日は土日祝日です。

(3) 休暇・休業

年次休暇（年 20 日）、特別休暇、療養休暇等があります。

(4) 定年

当事業団の定年は、満 65 歳（年度末年齢）です。

10 問い合わせ先

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 963-4

(一財) 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター 管理部

電話 026-293-5926 FAX 026-293-8157

ホームページ <https://naganomaibun.or.jp/>

メールアドレス maibun@naganobunka.or.jp

○長野県埋蔵文化財センター位置図



別紙**受験申込書及び受験票の記入方法等**

- 受験申込書等の記載に不備があるときは受理されませんから、次の事項に留意して黒か青のペン又はボールペンで記入してください。
- 受験申込書と受験票の※欄は記入しないでください。

1 受験申込書

欄の名称	記入事項
受験番号	*記入しないでください。
氏名	ふりがなを付してください。
性別	記載は任意です。未記載とすることも可能です。
現住所	〇〇方、〇〇荘、〇〇号室まで詳しく記入してください。
連絡先	申請者本人と確実に連絡の取れる連絡先の電話番号及びメールアドレスを記入してください。
学歴・職歴	高校以降の学歴と、職歴がある場合は職歴も記入してください。 また、「卒業・卒業見込等の別」は、該当するものに○印をしてください。
実務経験	「発掘作業経験」及び「発掘調査報告書の執筆経験」の経験年数を記入し、 経験内容については別紙の「発掘調査経歴書」に記載してください。
資格	有する資格と、その資格に関する経験年数と経験内容について記載してください。 書ききれない場合は、別紙（様式任意）に記載して添付してください。
写真欄	申込みの際には、次に当てはまる顔写真をこの欄に必ず貼ってください。 ・申込み前3か月以内に撮影したもの ・帽子をとって正面から写したもので本人と確認ができるもの ・縦5cm、横4cm程度のもの

2 受験票**(1) 受験票用紙を切り取って使用する場合**

郵便番号、住所、氏名を明記した郵便はがき(63円のもの)、又は63円切手を貼ったはがきの裏面に、しっかりと受験票をのり付けしてください。(しっかりとりのり付けされていないと、郵送の過程で受験票がはがきからはがれてしまうため。)

(2) ダウンロードにより直接印字する場合

長野県埋蔵文化財センターのホームページからダウンロードし、郵便番号、住所、氏名を明記した郵便はがき(63円のもの)、又は63円切手を貼ったはがきの裏面に、直接印字してください。

【申込先】

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 963-4

(一財) 長野県文化振興事業団 長野県埋蔵文化財センター 管理部